

研究機関名：東北大学

受付番号： 2015-1-647
研究課題名 直腸温連続測定データに基づく死後経過時間推定法の乳幼児例における検討
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 医学系研究科・法医学分野・教授・舟山真人
研究期間 西暦 2015 年 7 月（倫理委員会承認後）～2017 年 3 月
対象材料
<input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（ ）
■研究に用いる情報 <input type="checkbox"/> カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート ■その他（これまで鑑定に使用された遺体直腸温記録、及び身長・体重などの遺体自体の情報と外気温などの遺体環境の情報） 対象材料の採取期間：西暦 2009 年 1 月～西暦 2014 年 12 月 対象材料の詳細情報・数量等： ①遺体の直腸温を 5 分間隔で連続測定したデータ、②遺体周囲の環境温を 5 分間隔で連続測定したデータ、③遺体を死後 CT 撮影した際の画像に基づき、遺体の腰囲及び直腸内の温度計の位置のデータ、④身長・体重など遺体自体のデータ、⑤死亡時刻（もしくは最終生存・発見時刻） 以上の①～⑤について、本学で法医解剖した計 34 例分。
研究の目的、意義 死亡時刻を推定する事は、法医学分野における重要な課題の一つです。犯罪が疑われる事例ではもちろんのこと、民事責任上でも死亡時刻が大きな影響力を持つ場合があります、できるだけ正確な死亡時刻の推定を目指して様々な試みが為されてきました。現時点では、最適と言い切れる方法は未確立であるものの、ある程度の有用性が認められた方法がいくつか報告されています。ですが、そういった報告では成人例を対象としており、乳幼児例について検討しているものは見られません。成人と乳幼児では体格差も大きく、成人での方法をそのまま乳幼児に当てはめることの適否が不明な現状にあっては、乳幼児における妥当性のある死後経過時間推定法が望まれています。本研究では、乳幼児例において、従来成人に用いられてきた方法が応用可能なのか、また、より乳幼児例に適した方法を検討する事を目的としています。
実施方法 2009 年 1 月～2014 年 12 月において、本学で行われた法医解剖事例のうち、成人 14 例・乳幼児 20 例を対象としています。採取された直腸温・外気温連続測定データを基に、従来から使用されてきた方法 2 種類と、比較的新しい方法 1 種類・およびそれを乳幼児用に改変した方法によって死亡時刻を推定し、実際の死亡時刻と比較します。実際の死亡時刻とのずれを、成人例と乳幼児例で比較するとともに、そのずれの原因となった条件についても、遺体の体格や外気温の変化、また死亡から温度測定開始までの経過時間、といった要因について、それぞれ検討します。なお、これらの情報は解剖番号により連結可能匿名化した上で、更に新たな符号を付して管理いたします。
研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

今回の研究対象は法医解剖事例であり、鑑定書自体は囑託先である捜査機関に送付されているため、当分野では入手・閲覧は出来ません。ただ今回の研究である死亡時刻推定に関連した温度データログ有効性の計画書ならびに方法については、上記記載の通りであり、更に詳細な点についてお知りになりたい場合は、最下段の問い合わせ先にご連絡ください。

#### 個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

##### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### 個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

##### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

#### 本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

仙台市青葉区星陵町 2-1

東北大学大学院 医学系研究科 法医学分野

舟山真人 TEL 022-717-8110